

## 大阪広域水道企業団との統合に向けた検討・協議 に関する住民説明会の開催結果について

### 1. 開催日と参加人数

日 時	場所	参加者数
① 令和4年12月18日(日) 午前10時開催	金剛連絡所	5名
② 令和4年12月18日(日) 午後2時開催	本庁	3名
③ 令和4年12月20日(火) 午後7時開催	市民会館	2名
④ 令和4年12月21日(水) 午後7時開催	本庁	0名

### 2. 次第

- (1) 大阪広域水道企業団との統合に向けた検討・協議について
- (2) 質疑応答

### 3. 質疑応答でのご意見やご質問

質疑内容	質疑に関する市の考え方
1 企業団と統合する方がメリットがあると考えているのですか。	水道事業は、企業会計なので、国等からの補助は基本的には受けられませんが、今回、統合に伴う補助金が交付されます。この補助金を水道施設の統廃合や老朽化対策等に活用できるのでメリットがあると考えています。
2 企業団と統合したら、水道事業は市民にとって、どう変わるのですか。	水の供給方法や料金納入方法等は変わらないので、市民の皆さまへの直接の影響はないと考えます。
3 企業団に統合されると、いずれ水道料金の統一化を考えていくのですか。	統合したとしても、当面は各市町村によって、水道事業の事情が異なることから、すべてを統一するわけではありません。まずは、業務の共同化や技術継承問題の改善等を図る「経営の一体化」から統合を始めますので、すぐに水道料金が統一されることはありません。
4 以前からも、施設の整備事業はできたわけではありませんか。	本市では、これまでも今後の人口減少を見据えて、水道管・施設整備を行っています。その財源の確保は厳しいものです。今回、統合による補助金を財源の一部として利用することで、今後も施設更新に取り組んでいきたいと考えています。

	質疑内容	質疑に関する市の考え方
5	国の考えに従うだけでなく、市でも努力して貰いたい。	本市では、これまでも水道施設（甲田浄水場）の廃止や小電力発電等の給水収益以外の収入源の確保等による運営状況の改善に取り組んでいますが、財政は厳しい状況です。 今回の国等からの補助金は、令和16年までの期限付きということもあり、企業団との統合は、その補助金を最長の10年間活用出来るため、このタイミングが最良と考えております。また、統合により、技術継承問題の改善や非常時への対応の充実が見込まれます。
6	人口予測のシミュレーションに示された40年後人口の約5万5千人は、どこから出てきた数字なのですか。 5万人減るといふシミュレーションは納得できません。現状と離れすぎてるのではないですか。	統合素案では、国立社会保障人口問題研究所が算出したデータを基にしています。 公営企業は独立採算性であることから、収益予測をたてるに際して、厳しい人口予測値を採用しています。
7	人口予測のシミュレーションは国が出した数値ですから、計算式だけでやってると思います。 本当によく考えていただかないと、後で、取り返しがつかないと思っています。ぜひそこを本当によくお考えいただきたい。	水道（企業会計）として水需要の予測を立てるうえで、より厳しい値を採用しているのは、給水収益が得られないことのないように考慮しているからです。
8	40年後、水道料金が1㎡あたり8円抑制されることになっているが、具体的には、これはわからないのですね。 シミュレーション通りに料金改定を行うものではないんですね。	今回のシミュレーションは、統合による効果を検証するため、国が示すアセットマネジメント（水道施設等の資産管理）に基づき算出したものです。 そのため、今後、このシミュレーション通りに水道料金の改定を行うというものではありませんが、一定の目安にはなるものです。
9	シミュレーションに示されているが、今後の水道料金の上昇はどうにかならないのですか。	シミュレーションでは、南河内地区の人口減少率が高いことや本市に企業等が少ないことから、人口減少が給水収益に大きく、影響しているものと考えられます。 水道料金については、水道施設を半分になる人口で支えるため、どうしても、料金の上昇が予測されます。 シミュレーションの算定にあたっては、厳しめの収益予測となっています。

	質疑内容	質疑に関する市の考え方
10	40年後、水道料金が1 m <sup>3</sup> あたり8円の差が生じているのはなぜですか。	統合に伴う補助金を活用することで16.1億円の効果額が発現します。 その効果額を、将来の供給単価に反映すると、8円/m <sup>3</sup> 抑制できるということです。
11	水道料金は企業団と統合しても、なくても上がるのですか。	人口が減少することで給水収益も減少していくので、どうしても、料金は上がっていくことが予測されます。
12	企業団と統合して千早赤阪村は急に料金が上がったが、大丈夫なのか。	千早赤阪村が統合する時のシミュレーションで予定していた改定率より、引き下げられています。
13	なぜ、統合予定団体が、当初の10団体から7団体に減ったのですか。	他の自治体の判断なので詳しいことはわかりませんが、河内長野市は定性的メリット(施設整備計画)について効果が明確でないと、羽曳野市は定量的メリット(事業運営体制)について、より詳細な検証が必要とのことと聞き及んでいます。
14	府内で統合協議を行っていない自治体は、どうしているのですか。	大阪府が策定した「おおさか水道ビジョン」では、概ね20年後を目途に、府域一水道の実現を段階的にすすめるものとしています。 各自治体の状況により対応が異なりますが、基本的には大阪府内の水道事業が統合していくのは、全自治体の意思として一定確認された事項です。
15	水道の窓口がなくなってしまうのではないですか。	令和5年度途中で庁舎建て替え事業の関係で、水道事業が、甲田にある送配水管理センターに移転します。工事業者等の専門的な話は、こちらになりますが、開閉栓、給水申請、料金等の手続きは、市庁舎に残るお客様センターで行いますので、市民の皆さまへの直接の影響はないと考えています。
16	網の目に広がっている給水管の対応には、地元の業者や熟練した職員が必要です。 緊急時には復旧は絶対できないし、具体的なことは地元にはできないと思う。	修繕には、知識・経験が必要な時期もありましたが、現在はマッピングシステム(電子地図)などを活用し、水道管の経年劣化の状況も含めて一元管理することで、ノウハウや経験等の不足分を補完しています。 また、非常時への対応についても、組織的に対応するものとし、企業団が締結している府外の水道事業体との相互応援協定を活用するものとしています。

	質疑内容	質疑に関する市の考え方
17	既存の水道施設を統廃合しても、水は問題なく送れるのですか。	特に問題はありません。
18	企業団に統合された場合、細かい対応がしてもらえないのでは。	企業団になったからといって、基本的に何も変わりません。 将来的には、Webによる申請や使用料等の情報提供が可能となる予定です。
19	甲田浄水場は既に廃止されたが、あれはどこの水を浄水していたのですか。	深井戸と浅井戸の水を処理していました。
20	富田林市の水はどこから引いているのですか。	滝畑ダム(日野浄水場)からの自己水と淀川の企業団水になります。 本市の水運用は、自己水が約50%、企業団水が約50%で運用しています。
21	昔の淀川からの大阪府営水道水はひどいものだった。 淀川の水が入るのは、水質の悪化となり不安です。	以前の大阪府営から供給されていた水道水は、確かにおいしくなかったと聞いていますが、現在は、高度処理され、水質は改善されています。
22	自己水は必要です。 企業団と統合すると日野浄水場はどうなるのですか。	統合したからといって、自己水をたちまち止めるものではありません。 しかし、日野浄水場は約40年が経過していることから、企業団と統合する・しないに関わらず、今後、日野浄水場のあり方について、検討する必要があります。 日野浄水場を全面改修する場合、施設に80億円(富田林市負担40億円)、日野から本市までの送水管が20億円と試算されています。
23	滝畑ダムの水利権をどうするのか、統合前に富田林市として意思決定しておく必要があると思います。	企業団の方で、統合の素案を策定するにあたって、自己水に関しては、自治体の意見を尊重するという事になっており、本市としては今後も自己水源を守っていく予定です。 自己水を止めるなど、重要な問題は、企業団と当該自治体がきちんと協議した上で決定することになります。
24	整備のための国等の補助金は、日野浄水場には充てることはできないのか。	今回の補助金は、充てることはできません。
25	統合されたら、水道事業の経営決定権はどうなっていくんですか。	本市水道事業は、企業団の財産になりますので、最終的な経営判断は企業団となります。ただし、当該自治体の意思を尊重するという形になります。

	質疑内容	質疑に関する市の考え方
26	土地の売却などの重要な判断については、企業団が判断すると書いてあるが、このようなことで、富田林市として正しく判断できるのか。	統合に際しては、企業団と協定書等を締結し、重要な事項については、企業団と当該自治体との協議を行ったうえで決定することになります。
27	行政に関する市の責任的な体制が、全部、企業団に行ってしまうのではないかと。 市は何をするのですか。	企業団と統合しても、重要な事項は自治体の意見を尊重することになっており、富田林市の水道としての考え方を所管する部署は、残るものと思われます。
28	技能職員は引き継がないと書いてあるがこれで、大規模災害時に対応できるのか。	ここでいう技能職員とは、現場で作業する職員になり、技術職員とは別になります。企業団と統合することで、水質や設備、工事管理等に特化した技術職員の育成が可能となります。
29	技術職員が不足しているとあるが、個人の能力を仕事に生かせるように、市として職員の育成に取り組む必要がある。	本市としても、技術職員を募集しているが応募者が少ないため、採用が難しい状況であり、水道職員にも、事務職の割合が多くなってきています。 統合すれば、企業団の人的支援や技術支援グループによる技術的支援が可能となります。
30	海外では、イギリスとかフランスは民間事業体になって、水質やサービスが低下したため、結局また公共事業体に戻ったと聞いているが、ゆくゆく民間に移行するつもりではないですか。	水道事業そのものが、民営化することはないが、部分的な民間への業務委託は進んでいくと思われます。
31	水道事業には、基本的には国等からの補助金が交付されませんと説明があったが、今回、補助金が出るのはなぜですか。	広域化は、国がすすめている事業ということで、補助対象になるものと考えられます。なお、今回の補助金は、対象期間が令和16年までの期限付きとなります。
32	国への補助金は要望しているのですか。	本市では、これまでも日本水道協会や大阪府を通じて、国へ補助金の交付対象を拡充するよう要望しています。
33	統合への進め方が拙速すぎるので、時間をかけて市民に理解して貰えるようにすべきです。 拙速に決定はしないで欲しい。	本市では、これまでも事業の効率化に努めてきましたが、人口減少の影響は大きく、厳しい財政状況が続いています。今回の企業団との統合は、国等の補助金を最大限活用出来るため、このタイミングが最良と考えております。

	質疑内容	質疑に関する市の考え方
34	既に、統合へのスケジュールが決まっております。住民説明会を行うのはどうなのか。 住民説明会の実施時期が遅すぎます。	本市では、これまでも企業団との協議経過等について、市ウェブサイト、市広報誌に掲載し周知に努めています。 今回の住民説明会の開催についても、市ウェブサイト、市広報誌、上下水道だより、市公式LINEアカウント等により、周知しております。 なお、今回、令和4年11月に企業団から、統合素案が示されましたので、住民説明会の開催がこの時期になりました。
35	説明内容に専門用語が多く、もっと内容を整理して説明して欲しい。	統合素案から、出来るだけ解りやすくなるように説明資料を作成しましたが、どうしても専門用語等を使う場面があり、ご理解しにくいものとなり申し訳ありません。
36	企業団はどんな組織なのか。 職員の身分はどうなるのか。	大阪府営水道を引き継ぐ特別地方公共団体で、職員の身分は公務員になります。